

修正行政院全民防衛動員準備業務會報設置要點第三點

三、會報置召集人、副召集人各一人，分別由行政院院長、副院長兼任；置委員二十三人，由行政院院長就督導國防事務之政務委員一人及下列機關首長派兼之：

- (一) 內政部。
- (二) 外交部。
- (三) 國防部。
- (四) 財政部。
- (五) 教育部。
- (六) 法務部。
- (七) 經濟部。
- (八) 交通部。
- (九) 農業部。
- (十) 衛生福利部。
- (十一) 環境部。
- (十二) 文化部。
- (十三) 數位發展部。
- (十四) 國家科學及技術委員會。
- (十五) 大陸委員會。
- (十六) 金融監督管理委員會。
- (十七) 海洋委員會。
- (十八) 國軍退除役官兵輔導委員會。
- (十九) 行政院主計總處。
- (二十) 中央銀行。
- (二十一) 國家通訊傳播委員會。
- (二十二) 核能安全委員會。